

**令和3年度沖縄県振興審議会
第1回農林水産業振興部会議事録**

1 日 時 令和3年7月15日(木)10:00~12:04

2 場 所 JA会館2階(203・204会議室)

3 出席者

【部会委員】

部会長	内藤 重之	琉球大学農学部教授
副部会長	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合代表理事理事長
	嵩原 義信	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
	宮城 園子	沖縄県農業協同組合女性部会長
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会副会長理事
	山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会会長
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長
	谷口 真吾	琉球大学農学部教授
	立原 一憲	琉球大学理学部教授

【事務局等】

農林水産部：崎原部長、新垣班長(農林水産総務課)、内川主任技師(農林水産総務課)

(1)開会

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

これより沖縄県振興審議会第1回農林水産業振興部会を開催いたします。

進行役を務めます農林水産総務課の新垣でございます。よろしくお願いいたします。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言下での開催ということで、感染防止対策の観点から広い会場を各部局と探している中、農林水産業振興部会においてはJAグループの皆様の御協力で会場を確保していただきました。感謝を申し上げます。

また、本日、琉大の立原委員がリモートによる参加となっております。前回の部会時にはなかった試みで試行錯誤で設定している形もございます。御不便をおかけする可能性もございますが、御意見、御指摘をいただければ次回以降はしっかり改善して対応してまい

りますのでよろしくお願いいたします。

まず初めに、沖縄県農林水産部長 崎原盛光から御挨拶を申し上げます。

(2) 農林水産部長挨拶

【事務局 崎原農林水産部長】

皆様、おはようございます。忙しい中を今日は本当にありがとうございます。

去る4月1日から農林水産部長を拝命しました崎原と申します。頑張っておりますのでひとつよろしくをお願いいたします。挨拶させていただきます。

委員の皆様におかれましては、公私共々御多忙の中、本部会に御出席いただきまして心から感謝いたします。

皆様、御承知のことかと思いますが、本県の農林水産業はこれまでの生産振興対策などにより、農林漁業産出額の増加をはじめ、県外向けの供給産地として定着している冬春向けの季節野菜、全国的にも有数の子牛供給産地となった肉用牛、過去最高の生産量となったモズクなど、着実に成果が表れつつあります。

一方で、本県の農林水産業を取り巻く環境では、長期化する新型コロナウイルスの影響、台風や干ばつなどによる自然災害の発生、依然として全国と格差のある所得、農林漁業従事者の減少、TPP11と貿易自由化の進展など、持続的かつさらなる発展に向け引き続き取り組んできた課題は多くあると考えております。

現在、沖縄県では各種振興策の基本計画となる沖縄21世紀ビジョン基本計画が令和3年度末に期間満了となります。昨年度より全庁を挙げて新たな振興計画の策定に向けて取り組んでいるところであり、このたび、素案が完成し、今年6月9日に沖縄県から沖縄県振興審議会へ諮問がされたところであります。

後ほど事務局より説明をいたしますが、農林水産分野においても令和元年7月24日から5回にわたり開催した総点検作業で皆様から提言をいただいた重要性を増した課題、それと新たに生じた課題、それから国の食料・農業・農村基本計画などを踏まえ、基本的な考え方を整理して施策素案として取りまとめたところであります。

本日を含めて5回にわたって開催する予定であります。本部会においては、各施策の内容を中心に御審議をいただくことになっております。委員の皆様の専門的かつ高い見地からの御意見、御提言を賜り、次世代へとつながる計画となるようしっかりと反映させていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

終わりに、委員の皆様のますますの御健勝と御活躍を祈念いたします。

令和3年7月15日、沖縄県農林水産部長、崎原であります。今日はよろしくお願ひいたします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

崎原部長、どうもありがとうございました。

それでは、初めに資料の確認をお願いいたします。着座にて御説明いたします。お手元にお配りしているクリップ留めの資料を外して御確認いただきたいと思ひます。

沖縄県振興審議会第1回農林水産業振興部会次第、同じく配席図。

資料1 農林水産業振興部会の運営方法等について。

資料2 沖縄県振興審議会関係規則等。

資料3 第1回農林水産業振興部会説明資料。

資料4 関連体系図(案)。

参考資料 各種指標で見る農林水産業の現状と方向性。

以上の資料でございます。不足の方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

本部会の専門委員の皆様につきましては、前回の総点検作業時における沖縄県振興審議会知事より委嘱しました任期が令和4年3月末までとなっております。このことから、今回の部会においても引き続き同じ委員の皆様へ御審議をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

なお、沖縄県振興審議会運営要綱第3条第3項の規定により、部会長が会務を総理することとなっておりますので、琉球大学農学部教授の内藤重之部会長へ議事進行をお願いいたします。

【内藤部会長】

改めておはようございます。前回に引き続き農林水産業振興部会の部会長を務めさせていただきます内藤です。どうぞよろしくお願ひします。

議事に入る前に、久しぶりの開催ですので各委員からひと言ずつ自己紹介を兼ねて御挨拶をいただきたいと思ひます。

まず私から。琉球大学農学部で亜熱帯地域農学科に属しておりますが、現在、亜熱帯フィールド科学教育研究センターという農場と演習林を兼ねたような組織がありますが、そのセンター長を務めさせていただいております。専門は農業経済学です。この部会は今日から5回開催されますけれども、皆様の御協力の下で進めていきたいと思ひますので

うぞよろしく申し上げます。

次に、副部会長を務めていただいております沖縄県農業協同組合代表理事理事長の普天間朝重委員にお願いしたいと思います。

【普天間副部会長】

J Aおきなわの理事長をしています普天間でございます。J Aおきなわとしても次年度からの中期3か年計画をつくらないといけない状況にあります。農業のビジョンをどう描くのかいろいろ考えているのですが、なかなか将来ビジョンが描きにくく苦慮しているところでもあります。この会議を通してJ Aおきなわとしても沖縄農業のビジョンを明確にしていけたらと思いますので活発な議論をぜひお願いします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、沖縄県農業協同組合中央会常務理事の髙原義信委員、お願いします。

【髙原専門委員】

J A中央会の髙原です。この振興計画は、昨年おさらいして、これから5回に分けて議論をするわけですが、この10年は沖縄の農業にとっては非常に大事な10年になると思っています。ある意味、正念場にある訳で、この先成長に向かうのか先細りでいくのか、大事な分岐点だと思っていますので、しっかりと展望が開けるような計画にしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、沖縄県農業協同組合女性部会長 宮城園子委員、お願いします。

【宮城専門委員】

おはようございます。女性部会長をしております宮城園子と申します。よろしくお願いいたします。私は3年目ですが、会合になかなか参加できなくて状況をしっかり把握していないのでこれからもっと勉強していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、沖縄県生活協同組合連合会副会長理事 具志純子委員、お願いします。

【具志専門委員】

おはようございます。今座っている立場は消費者の立場で、専門のことはなかなか分からなくて、皆様に教えていただきながら勉強したいと思います。消費者としての提案の中で、もし分からないことがあったら聞きますので、そのときは御指導をください。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、沖縄県中央卸売市場協会会長 山城隆則委員、お願いします。

【山城専門委員】

おはようございます。沖縄県中央卸売市場協会の山城と申します。よろしくお願ひいたします。沖縄県の食の台所ということで仲卸・買参と食の流通をやっていますので、活発な意見が発せればと思っています。よろしくお願ひいたします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、沖縄県漁業協同組合連合会代表理事会長 上原亀一委員、お願いします。

【上原専門委員】

おはようございます。沖縄県漁連の上原でございます。これから次の10年に向けた振興計画ということで一緒に参加させていただくのですが、水産業については昨年、70年ぶりに漁業法が改正されたということで、資源の適切な管理と水産業の成長産業化、年齢バランスととれた後継者育成という形が示されていますので、今回の10年計画と併せて今後の沖縄県の水産業をどのようにもっていけばいいのか、そのあたりまでつながればよいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、琉球大学農学部教授 谷口真吾委員、お願いします。

【谷口専門委員】

琉球大学農学部の谷口真吾と申します。よろしくお願ひいたします。

このところの森林系のトピックスとしまして、世界自然遺産が認定されます。今後、やんばるから西表、石垣を含めて、産業としての林業と環境を守っていく両立をうまくすみ分けないといけないこと、それが両方ともプラスになったりマイナスになったりする場合がありますが、今後の10年間の振興策の中に産業としての林業をきちっと確立して、

それと同時に保全もきちんとやっていくようなシステムがつかれるようなことを提案していきたいと思っています。よろしくお願いします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

次に、リモート参加の琉球大学理学部教授 立原一憲委員、お願いします。

【立原専門委員】

おはようございます。今日はオンライン参加で失礼いたします。私の専門は魚類の生活史で、魚類の環境や養殖に関わりをもちながら私の意見を述べさせていただきたいと思えます。皆さん、よろしくお願いいたします。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。

まず事務局から次第(3)①農林水産業振興部会の運営方法等について説明をお願いします。

(3)事務局より説明

①農林水産業振興部会の運営方法等について

【事務局 内川主任技師(農林水産総務課)】

皆さん、おはようございます。沖縄県農林水産総務課で農林水産業の新たな振興計画の担当をしております内川と申します。よろしくお願いいたします。

次第(3)の①農林水産業振興部会の運営方法等について、お手元に配付している資料1に沿って御説明させていただきますので御用意をお願いいたします。

農林水産業振興部会の運営につきましては、6月9日に開催された沖縄県振興審議会及び正副部会長合同会議で申し合わせされました沖縄県振興審議会部会における調査審議方針に沿って実施してまいります。

1 ページを御覧ください。まず1 調査審議事項は令和3年5月に作成した新たな振興計画(素案)と関連体系図(案)が対象となっております。

次に、2 農林水産業振興部会の所掌事務は、農林水産業等に関することとなっております。なお、2 ページに他の部会の所掌事務を記載してございますので御確認をいただければと思います。後ほど説明させていただきますが、委員の皆様は他の部会に出席したり、意見を提出することができるようになっております。

その際には、3ページに記載している部会ごとの担当課に御連絡をとっていただくようになりますので、これも併せて御確認いただければと思います。

再度1ページに戻りまして、3 農林水産業振興部会に属する委員については、部会長が琉球大学農学部の内藤重之教授、副部会長が沖縄県農業協同組合の普天間朝重代表理事理事長となっております。

その他の7名の委員につきましては、4ページに一覧表として記載してございますので後ほど御確認をいただければと思います。

次に、4 農林水産業振興部会のスケジュール及び検討テーマについては、5ページをお開きください。事前にメールで日程は御連絡させていただきましたが、スケジュールについては、本日、7月15日から11月12日まで計5回を予定しております。それぞれの回ごとに検討テーマを設定して、検討項目に記載している項目について御審議をいただきたいと考えております。

簡単に紹介させていただきますが、1回目の本日は、農林水産業全体の基本的な方向性、2回目は農林水産物の生産振興と安全安心の確保、販売加工、流通対策、3回目は担い手育成確保と技術の開発普及、基盤整備、4回目は農産漁村地域、離島における農林水産業の振興と圏域別展開、5回目を取りまとめとさせていただきます。

また1ページに戻りまして、4の3ポツ目は、4回目の部会を終了した段階で、中間取りまとめを予定しております、10月下旬に県振興審議会に報告する予定となっております。また現在、素案については四角で文章を箇条書きでお示ししておりますが、5回目には文章版にして御紹介していきたいと考えているところでございます。

次に、5 農林水産業振興部会の所掌事務に該当する箇所について、6ページをお開きください。字が小さくて大変恐縮ではございますが、表の右側部分に各部会の列がありまして、左側に素案の本文があつて、施策がずらずらと書いてございますが、農林水産業の下に丸がついている箇所が農林水産業振興部会の所掌となります。当部会については、3-(7) 亜熱帯・海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興の部分が主要な施策となっておりますが、例えば1-(3)のアの④赤土等流出防止に向けた総合対策の部分では、環境にも丸がついているのが確認できると思います。これについては農林水産業振興部会と環境部会の両部会でこの施策の内容についてそれぞれの所掌範囲で審議をしていただくことになっております。

農林水産業振興部会以外のほかに丸がついているところについては、それぞれの部会で

その部会の視点で審議していただくことになっております。これらについては、また2回目以降に具体的な内容に入っていく際には御紹介させていただきますのであらかじめ御承知おきいただければと思います。

また、右端の欄には審議会の時期も記載してございますので、これも参考にいただければと思います。

再度、1ページに戻りまして、6部会の進め方については、ポツの1つ目、開催日の2週間前までに委員の皆様を開催案内を行いたいと思っております。部会委員の皆様にはメールと文書で通知いたします。それ以外の委員も各部会には意見を出せますので、ホームページに部会の開催日を掲載してございます。

2つ目、委員からの意見は1週間前までとしまして、提出された意見に対して事務局で処理方針案を作成し、部会で検討していただきたいと考えております。

なお、会議をスムーズに進行するために、意見については事前にペーパーで提出していただきますよう御協力をお願いしたいと思います。これは2回目の開催案内の中でも様式もつけさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

3つ目、他の部会への意見や出席許可申請書は各部会担当課を通して部会長に提出することといたします。また様式は後で御説明いたします。

4つ目、提出された意見の内容で他部会に関連する事項は、照会や申し送りを行っていきます。

5つ目、その他の詳細については、部会長と相談しながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

8ページをお開きください。正副部会長会議で申合せたときの資料となっております。先ほど私のほうで1ページ目で説明させていただいた内容がここにも同じく記載されているという御理解で結構でございます。

8、9ページが文字で書いてありまして、10ページは新たな振興計画(素案)に対する意見の様式となっております。素案に対する意見をこの様式に書いていただくと。

11ページは、関連体系図に対する意見ということで、様式が分かれておりますのであらかじめ御承知おきください。

12ページは、自由意見の様式となっております。様式にこだわる必要はございませんが、一応、様式としては準備させていただいております。どのような様式で書いていただいても結構でございます。

13 ページは、他部会への出席許可申請書の様式がございます。農林水産業振興部会以外で直接部会に参加して意見を申したい場合には、この申請書を出していただいてそれぞれの部会長に許可をいただく形となっております。

なお、これらペーパーで準備しました様式については、沖縄県農林水産総務課のホームページ、また企画調整課のホームページに記載してありますので、電子ファイルが先に欲しい方はそこから取得をお願いしたいと思います。

資料1については以上です。

資料2については、沖縄県振興審議会関係規則ということで、旅費に当たる費用弁償や委員報酬、審議会関係の規則をまとめております。後ほど各委員で御確認いただきたいと思っておりますので詳細の説明は省略させていただきます。

以上で運営方法等についての説明を終わります。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、御意見、御質問はいかがでしょうか。

まず普天間委員から、この部会の参加者について御提案があるようですのでよろしくお願ひします。

【普天間副部会長】

これから議論するとき、それなりにポイントを絞ってやらないといけないのではないかと思っております。

一番心配なのは、最近の新聞にも掲載されておりましたが、農業従事者の減少です。過去10年で30%減少している。農家が高齢化しているから30%の減少は、10年あればやむを得ないところもあるのかなと、リタイアするのは止められないのでそれはしょうがないのですが、問題はそういう方々の農地がどうなるのか。結局、農地が25%減少しているということです。

この農地問題をどうにかしないと、10年ビジョンをつくっても沖縄の農業自体がずっと減少しては、全国の理解も得られないわけです。そういう意味では、若手の農林水産漁業者、若手の意見を反映させるようなビジョンづくりをしないといけないのではないかと思います。

我々はJAの組織として青壮年部があるので、せめて委員長ぐらいはオブザーバーとしてでも参加させてはどうか思うんです。農業関係だけ若手のオブザーバーでやると、ほか

の漁業、林業の人たちもそうなるのかと言えば、そこまで心配する必要はないような気もしますが、いろいろ考えてみると若手は一体何を考えているのか、もっと規模を拡大したいのか、拡大するためのハードルは何なのか、どう感じているのかを反映させないと、向こう10年はなかなか見えないと思います。

農業をやっている人間がいない中で農業問題を議論するのは、空中戦だけになってしまわないか、もっと地に足をつけた現場感覚を参考意見として求めながら議論をすべきではないか、農家で青壮年部の委員長ぐらいはぜひ参加させていただきたいと思いますので、御検討のほどよろしくお願いします。

【内藤部会長】

今の規則を見ていると、正式な委員としては部会の委員と申請を出して認められた審議会委員が参加できることになっていますので、正式な委員としては無理だと思いますが、オブザーバー参加だったら事務局が大丈夫ということであれば、この委員の中で議論したいと思いますが、事務局はいかがでしょう。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

普天間委員からの御提案の件でございます。部会長がお話ししているとおり、要綱にはオブザーバーの規定がございませんので、普天間委員の御意見もごもっともだと思っておりますので、事務局の企画調整課とも調整させていただいて、オブザーバーという形をとるか、もしくは様式等々もございますので自由意見で意見を出していただくか、内部で少し検討させていただければと思います。よろしいでしょうか。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

時間がかかりそうですので、もしオブザーバー参加が認められるのであれば参加していただく方向で、部会としてはいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

【内藤部会長】

特に反対意見がなければ、県で問題ないということであれば参加していただく方向で決めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

【普天間副部会長】

あと1点は、離島過疎地域振興部会と常時ではなくても1～2回は共同で議論が可能な

いか、これも前からお願いしてきたところです。農業産出額は後で説明があるかと思いませんけれども、サトウキビと畜産、特に肉用牛です。

沖縄の場合、本島のサトウキビは、今年は12万トンです。全体で82万トン、82万トンのうち12万トンが本島で、70万トンが離島です。製糖工場もほとんど離島にある。

肉用牛はどうかというと、家畜セリ市場は農協が運営していますが、沖縄全体で8つあるわけです。本島には2か所しかない。あと6か所は離島です。沖縄の農業をこれからどうするか、離島のウエートはかなり大きいわけです。そういう意味では、離島をどうするのか、離島農業をどうするのか、そもそも担い手が確保できるのかという観点からすると、離島と沖縄農業はある意味、セットではあるわけです。

離島過疎地域振興部会と農林水産業部会はどこかで1回か2回ぐらいは共同で議論すべきではないかと考えております。本日の委員の皆様が了解であれば、事務局が合同会議をぜひ設定していただきたいと思えます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

委員の皆さんはいかがでしょうか。前回の総点検のときもできれば合同で部会を開催したいという意見も多かったのですが。

(異議なし)

【内藤部会長】

前半は厳しいと思いますが、後半ではある程度、この部会でも議論が深まってきたあたりで合同部会が開催できるように進めていただければと思いますのでよろしくお願ひします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

普天間委員からの御意見については、先ほど担当から御説明もありましたように、後半の第4回で離島の農林水産業のテーマに絞った形で議論をする回を設ける予定としております。離島振興部会と施策的にも共通して書いている箇所もございますので、本日の御意見については、申し送り事項として報告させていただきたいと思えますので引き続き検討させていただきます。

【内藤部会長】

お願いします。

ほかに御意見、御質問がありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

(意見なし)

【内藤部会長】

ありがとうございます。

それでは、議事を進めさせていただきます。

次に、本日の審議事項として、②総点検報告書等での課題、③新たな振興計画(素案)の構成と農林水産業振興施策の骨子について、④関連体系図の概要について一括して事務局から御説明をお願いいたします。

②総点検報告等での課題について

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

資料は複数にわたっておりまして、若干お時間をいただく形になって恐縮ですがよろしくをお願いいたします。

まずお手元に資料3を御用意ください。表紙の上段、総点検報告書等での課題について御説明させていただきます。

1ページをお願いします。これまでの沖縄振興の取組と成果でございます。こちらは全体的な取組と成果の御説明となります。まず上段ですが、沖縄県では昭和47年度の本土復帰以降、本土との格差是正等を目的とした高率補助制度など3次にわたる沖縄振興開発計画、真ん中ですが、平成14年度からは従来の高率補助制度に加えて、民間主導の自立型経済の構築を目的とした経済特区などの沖縄振興計画、さらに平成24年度からは沖縄らしい優しい社会の構築や強くしなやかな自立型経済の構築を目的に、県が初めて自主的に策定した沖縄振興計画など各種長期計画の下、様々な施策を展開してきたところです。

これらの沖縄振興策の展開によりまして、下段に移りますが、社会基盤等の整備が進むとともに、県内総生産は復帰時の約9.6倍となるなど、多くの成果を上げてきたところでございます。その一方で、県民所得の向上などはいまだ十分ではなく、自立型経済の構築はまだ道半ばにあるとともに、離島の条件不利性などの特殊事情から派生する固有課題のほか、重要性を増した課題、新たに生じた課題等が顕在化してきております。

このため、沖縄県では計画期間が令和3年度末に終期を迎えることから、沖縄振興特別措置法の期間の延長と既存の特例措置の継続を要望するとともに、新たな振興計画の策定に着手、また今回の審議対象ではございませんが、計画の実現に向けた新たな制度提言(案)を取りまとめたところでございます。

2ページをお願いいたします。現行制度期間における農林水産分野の主な成果でござい

ます。左側から、農業産出額は近年、1,000億円前後で推移しております。また、林業産出額は4億円の増加、漁業産出額もモズク等の技術安定化などにより63億円の増加があるなど、近年、200億円前後で推移しております。

また、新規就農者は年間300人の目標に対して、年間317人、累積で2,542人を確保しております。

そのほかにもこの資料にはございませんが、新聞報道等で御承知のとおり、令和2年産のさとうきび生産量が約81万トンと過去10年間で2番目の生産となるなど、増産傾向を維持しております。また、品種登録数や普及に移す技術、各種生産基盤の進展など、様々な成果がございました。

3ページをお願いいたします。これらの成果の一方で、令和元年に実施しました沖縄21世紀ビジョン基本計画総点検作業において、委員の皆様には様々な審議をいただきました。その結果、一覧のとおり、重要性を増した課題や新たに生じた課題が明らかとなっております。今回の振興計画(素案)の策定に当たって重要な視点であるため、おさらいの意味も含めて幾つか御紹介させていただきます。

まず、重要性を増した課題は、幅広い年齢層からの就業者の育成・確保や雇用就農など、農林漁業就業者の育成・確保について、また、高齢化等や経営面積の拡大に対応した大規模法人の育成や農地の集積について、そのほかにも観光産業との連携や地産地消の推進、県産木材の高付加価値化や特用林産物の消費拡大と環境に配慮した森林、林業の推進、県卸売市場の機能強化やモズク等の種苗及び栽培技術の開発等の提言がございました。

右側の新たに生じた課題については、生産拡大や高付加価値化など、所得の向上の視点での取組の必要性のほか、侵入リスクの高まりを踏まえた家畜伝染病への対応強化、スマート農業の展開など。

また、その他自由意見として、6次産業化の支援強化や継続的な病虫害対策の重要性、機能性など、社会情勢の変化に対応したさとうきび振興の展開など、様々な提言をいただいたところでございます。

次に4ページをお願いいたします。令和2年3月に公表された国における総点検作業の概要でございます。主要分野における成果と課題についての検証がなされておまして、農林水産分野については右下にございます。小さくて恐縮ですが、青字の箇所に記載がございますが県の総点検作業と同様、課題として、おきなわブランドの確立とともに他産業との連携・強化、担い手の育成・確保、農林漁業者の所得向上などが課題であるとの分析・

検証がなされているところでございます。

5ページをお願いいたします。国の総点検結果に対する県全体の対応方針は、青字を中心に御説明いたします。収益力・生産性の向上、人材育成の推進などが重要な要素であるという認識の下、下の4つ目のポツの効果を上げてきた施策については、取組の推進・深化、目標達成に必ずしもつながらなかった施策については、改善・見直し等を検討することとしております。

また、6ページの施策評価に当たっての課題としまして、アウトカムの適切な設定や客観的数値、全国と比較できる目標値の設定の検討が必要であると考えております。これらの点を踏まえて新たな基本計画の策定作業を進めているところでございます。

以上、こちらが総点検報告書等での課題でございました。

③新たな振興計画(素案)の構成と農林水産業振興施策の骨子について

④関連体系図の概要について

引き続き新たな振興計画(素案)の構成と農林水産業の振興施策の骨子について御説明いたします。

資料3の7ページをお願いいたします。初めに、新たな振興計画(素案)の全体構成や概要について。本計画は全部で7章立てとなっております。まず第1章 総説、1 計画策定の意義として、(1)沖縄振興策の推進や(2)日本経済発展、(3)海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献などについて。

2 計画の性格として、本計画は沖縄振興特別措置法の沖縄振興計画としての性格であること。3 計画の期間として、沖縄21世紀ビジョンのおおむね工期の10年に当たる令和13年度までの10年間であること、その他、計画の目標について記載しているところでございます。

第2章 基本的課題は、1 本県を取り巻く時代の潮流や2 地域特性、3 基本的課題、次の8ページに記載がございましたが、3 基本的課題として、新型コロナウイルス感染症拡大によって明確化した課題やウィズ/アフターコロナの新たな視点、本県におけるSDGsの優先課題と将来像実現に向けた課題や道筋としまして、右側の農林水産分野関連では、真ん中あたりの希望と活力にあふれる島を目指してでは、生産性の向上やIoT等の新技術の活用、下の多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指してでは、人材育成等について記載が位置づけられております。

次に、9ページの第3章 基本方向です。施策展開の枠組みとしまして、現行計画では「社

会」と「経済」の2つを基軸に様々な施策を推進してきたという柱立てでございましたが、今回の新たな計画の特徴としては、新たに「環境」を加えた3つの基軸の下に各種施策を展開していくことについての記載がございます。

また、4 計画展望値としては、(1) 社会に係る展望値としては、離島人口など。(2) 経済に係る展望値としては、1人当たりの県民所得と域内自給率などの設定がございます。

第4章 基本施策です。沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に向けて基本施策として35、現行は36ございます。施策展開としては106、現行は121ございます。施策として354、現行は257が設定されております。

そのほかにも10ページの第5章 克服すべき沖縄の固有課題では、4つの特殊事情から派生する固有課題等を整理しております。

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開では、広域的な観点から施策展開の基本方向を提示するとともに、5つの圏域ごとの施策展開の基本方向が整理されているところでございます。

11ページでございます。今回の新たな振興計画(素案)における農林水産分野の基本的な考え方でございます。左側の令和2年3月に策定された国の食料・農業・農村基本計画における産業政策と地域政策の推進の基本的方針や講ずべき施策として、主なキーワードを記載しておりますが、1. 食料の安定供給の確保では、バリューチェーンの創出や流通の合理化、輸出促進や地産地消の拡大、防疫措置の強化など。2. 農業の持続的な発展では、農地集積・集約化、成長産業化に向けた生産基盤整備、デジタル技術の利活用やイノベーションの創出など。3. 農村の振興では、地域資源の発掘や地域経済循環の拡大などがございます。

中段の総点検報告書における重要性や新たに生じた各種課題については先ほど御説明したとおりでございます。

下段の新沖縄発展戦略は令和3年3月に申し送りがされております。その中では、地域資源やIT等の活用、オープンイノベーションの促進、離島・過疎地域の定住条件の整備や農産物の高付加価値化などの申し送り事項が記載されております。これらの様々な提言を踏まえて、右側の新たな振興計画(素案)において、上段の成長産業化と域内経済循環の2つの基軸として、本県の地域特性を最大限に生かした農林水産業を展開するとともに、離島・過疎地域における基幹的産業としての地位を踏まえつつ、生産の拡大、生産・流通コストの低減、DX等の推進による生産量と収益力の増大のほか、地域資源の利活用、域

内経済循環の創出など、魅力と活力のある持続可能な農林水産業を目指す基本的な考え方
の下、下の7つの基本、施策展開を設定しております。

12ページをお願いいたします。7つの基本施策ごとの細かな施策です。左側のア おきな
わブランドの確立と生産供給体制の強化では、6つの施策が設けられております。農林水
産物各品目の生産振興の方向性を設定しています。

右側のイ 県産農林水産物の安全と消費者信頼の確保では、5つの施策を設けております。
高度な衛生管理の推進、特殊病虫害の侵入防止、家畜伝染病対策の強化と徹底、環境に配
慮した病虫害防除対策の推進などを設定しております。

下段のウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化については、今回の特
徴的な部分かと思いますが、5つの施策を設定しております。その中で輸送コストの低減
対策や流通の合理化、戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化、食品産業など他産業と
の連携、地産地消の拡大、製糖企業の経営基盤強化と高度化推進などを設定しております。

13ページをお願いいたします。エ 担い手の経営力強化では、経営安定対策の充実や農地
の集積、集約化について設定するとともに、従来、前の計画でございました新規就農など
の担い手の育成・確保の部分については、人材育成・確保の部分ということで県全体の包
括的な施策展開として、(5)で集約化されているところでございます。

次に、オ イノベーションの創出及び技術開発の推進については、スマート農林水産技術
の実証と普及、気候変動等に対応した品種の開発と普及、地域特性を最大限に生かした農
林水産技術の開発と普及、産学官連携による新たなイノベーションなどを設定しておりま
す。

カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備は、スマート農業の進展等を見据えた
農業基盤の整備、自然環境に配慮した森林施業、防波堤の整備や高度衛生管理に対応した
施設整備などの水産物生産基盤の高度化、農山漁村地域の強靱化など、また、今回新たに
キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興の項目を設定しております。こちらの中でエコファ
ーマーの育成や赤土等流出防止対策などの環境に配慮した森林水産業の推進、地域自然の
活用や域内循環の創出、多面的機能の維持・発揮などを設定したところでございます。

14ページをお願いいたします。その他の3-(7)以外の施策として、先ほど離島振興が話題
になりましたが、左側の3-(10)離島地域の産業振興で、ア 離島ごとの環境・特性を生かし
た農林水産業の振興として、基幹作物であるさとうきびや畜産業の振興、各地域の特色を
生かした農林水産物の生産・振興や基盤整備などの施策展開を設定しております。また、

右側の関連施策としては、赤土等流出防止対策等の施策展開が設定されております。

15ページ以降は割愛させていただきますが、15ページ、16ページは、皆様から御提言をいただきました総点検の課題と総点検において出てきた重要性、新たに生じた課題について、それと今回の各施策の関係を紐づけしたものでございます。後ほどお目通しください。

17ページ、18ページ以降も御参考までに後ほどお目通しいただければと思いますが、今回の新たな振興計画を実現するための沖縄振興特別措置法で位置づけていくこととしております新たな制度提言、様々な農林水産関係の制度を提言させていただいております。こちらについては現在、内閣府、国等々と実現に向けて協議を重ねているところでございます。

資料3の説明でございました。

続きまして参考資料について紹介させていただきます。各種指標で見る農林水産業の現状と方向性ということで、事前に送付させていただいた資料には添付はございませんでした。実は昨日ぎりぎりまで整理しておりまして、本日の御紹介となりましたことをお詫びいたします。

簡単に御紹介させていただきます。1ページ目については、農林漁業産出額の推移でございます。農業産出額については、近年、一括交付金等を活用した各種施策の推進などにより、平成28年には約21年ぶりに1,000億円を超えるなど増加基調で推移しているほか、林業産出額、漁業産出額についても増加基調で推移している状況です。

2ページでございます。農業の生産性について、縦軸を労働生産性として農業産出額を販売農家戸数で除したものです。横軸を土地生産性として耕地面積に除したもので、こちらについて全国と比較したものでございます。北海道は金額が突出していますが、表の見やすさの観点から除外しております。

真ん中の赤字箇所が本県の生産性となっております。平成23年の900億円以降、右肩上がりで赤い点が上昇しております。全国的な位置づけとしては、右上に鹿児島県、宮崎県が突出していますが、中位程度の状況でございます。総体で見ればそういう形でございますが、一方で、経営規模については、右下にもございますが、小規模が多い傾向でございます。

3ページでございます。先ほど普天間委員からも御意見がございましたように、基幹的農業従事者数の推移でございます。新規就農者確保対策等の効果が一定程度発現しているものと考えておりますが、構成の多くを占める昭和1桁世代のリタイア等の減少が大きく、

引き続き減少が見込まれる状況でございます。これらに対しても担い手の育成・確保の強化による世代交代の対応が急務な状況であると認識しております。

4ページでございます。基幹的漁業従事者数の推移です。センサスの関係で平成30年時のデータとなっておりますが、本県の漁業従事者数は増加しております。また、特徴的なのが右上の表の高齢化率30%程度で、全国と比べて大幅に低くなっている状況でございます。

5ページでございます。経営耕地面積の推移の全国との比較でございます。沖縄県は左上の右、その隣が全国でございます。左上は大規模面積に徐々にシフトしているのに対して、下に面積規模別の増減表がございますが、本県は増が限定的になっている状況でございます。

6ページでございます。あくまで平均的な農業経営(個別経営)の指標でございますが、左上の農家所得は農業産出額の増加傾向とともに農家所得も増加傾向ではございますが、全国と比べると約7割の現状となっております。要因としていろいろなものがあると思いますが、経営行動の分析上では、下に3つの表がございますが、耕地面積当たりの諸収益などが全国に比べて低いところも要因かと考えております。

7ページでございます。こちらも普天間委員からお話ございましたように、離島地域を中心したと位置づけでございます。第1次産業の位置づけは、離島地域におけるウエートが高く、就業者数では本島の約5倍、総生産では約7倍となっております。文字通り基幹産業となっているところでございます。下の地域(本島・離島)産出額における構成についても、昭和61年から平成28年を記載しておりますが、約5割の状況になっております。

最後の8ページの方性については、先ほどの説明と重複しますので割愛いたしますが、沖縄県としては引き続き地理的事情、自然的事情の特殊事情がございます。それを踏まえて右上の農林水産業の役割、また社会情勢の変化への対応などを踏まえて、一番下の新たな振興計画の基本な考え方を構築したところでございます。

参考資料の説明は以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ただいまの件につきまして審議を進めてまいりたいと思いますが、各委員の皆様にお願ひがあります。今回の素案の審議に当たっては、様々な立場から参加いただいている委員の各視点から今後の方向性について意見交換を行うことで、県への提言内容の充実を図っ

てまいりたいと考えております。

そのため、審議については、前回まではいろいろと御意見、御質問をいただいて、県から回答していただく形で進めてまいりましたけれども、今回は委員同士によるグループディスカッション形式で進めてまいりたいと思います。事務局においてはディスカッションに当たり、委員より確認、質問、意見があった際には円滑に対応いただきますようお願いいたします。併せて事務局はディスカッションの内容について議事録として整理して、次回以降の部会の中で対応方針を説明していただきたいと思います。

それでは、ディスカッションを進めてまいります。

まず今の説明にありました総点検報告書等での課題、新たな振興計画(素案)の構成と農林水産業振興施策の骨子について御意見等を出していただければと思います。よろしくお願ひします。

谷口委員、どうぞ。

【谷口専門委員】

ディスカッションする内容のテーマにならないかもしれませんが、今回、この部会でどういうスタンスでやるかという前段の話として、戦略的な方向性を議論の中で、皆さんが意識しておいたほうがいいなと思ったのは、重要性を増した課題や新たに生じた課題を、うまく資料3の3ページなどにまとめてあるのですが、今見てみると、あのときに一生懸命そういう考え方でいろいろ構築していったものですが、やはり具体性が弱いですね。

私は森林業が専門なので、例えば3ページの環境に配慮した森林・林業の部分を見ますと、「環境に配慮した施業の推進とともに」、これは具体的なものがあるのですが、「県産木材の高付加価値化」ということですね。高付加価値にしてそれをどう収入に結び付けていくのか、地域の振興に結び付けていくのかという具体的なディスカッションをこの場でやる必要があると思いますが、その認識ですね。

例えば「特用林産の消費拡大等による活性化」、これはかなり具体的なものがあるのですが、県産木材の高付加価値化は、自然遺産に登録されるやんばる域で生産される木材は高付加価値があるということで、沖縄で地産地消を考えるよりも本土に対してどういうアプローチをしていて販路拡大していくか、その具体的な方向性、戦略を考えると議論の中にあってもいいのではないかと思います。要するに収益が上がるためにはどうすべきかをしつこく詰めていくような議論の仕方ですね。

今、普天間委員が言われたような農業に従事する人が少なくなっている。では、どうし

たらいいか。県は施策をいろいろ考えているのですが、実際に新規加入者もいらっしゃるのですが、全体的な比率としては農業従事者が辞める人が多くなっている現状を踏まえた場合、この10年間で具体的にどうするのか、やれなくても段階を踏んだビジョンを示していく。行政の場合は提案してそれができなかつたら怒られるというペナルティがあるにしても、その方向性を10年間でどうしていくかを、せっかくの部会なので、それを提案していく必要があるのではないかと思います。まず私の意見です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

今の御意見に関連して皆さんの意見はいかがでしょうか。

どうぞ。

【普天間副部会長】

議論の仕方としては、例えば、今1,000億円ぐらいの農業産出額があるわけです。これをどうするのかという目標設定になると思いますが、仮に1,200億円を目標にする、あるいは1,500億円でもいいですが、それを引き上げるために何をすべきかという議論になると思います。

例えば先ほど説明の中では農業産出額が右肩上がりになっている。ほぼ1,000億円。けれども、右肩上がりになっている要因は、最近ではサトウキビと畜産です。サトウキビの値段はほぼ決まっていますから増産です。あとは気象条件です。

肉用牛ではどうかというと、これは相場です。子牛の値段は30万円しかしなかったわけです。もう40万円になると高く売れたなという世界が今は70万円に倍になっているわけです。それで頭数が変わらなければ農業産出額が倍になっていくわけです。それは相場や気象条件が左右しているのもあって、政策的な効果は一体どうなっているのか。

そこを今の1,000億円の範囲で議論をすると新しいものが出てこないと思います。ひととおり全体をみても、目新しいものがほとんどないわけです。従来の延長線上にしかすぎない。そうではなくて、200億円、300億円、場合によっては500億円を上乗せするためには、相当大胆なものが必要なので、それをどうするかという議論をしたほうがかなり発展的な議論になると思っています。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

関連していかがでしょうか。どうぞ。

【谷口専門委員】

チャレンジングな、要するに目標を立ててそれが達成されなかったら県行政の場合は結構怒れたりいろいろあるのですが、でも達成できなくても倍増するような提案というか、達成できないかもしれませんが、でもこういう方法もあるのではないかという提言を審議会ですとまとめていくのは大事だと思います。それが今はできなくても5年後にはできるかもしれないし、この10年の間にできるか、その芽が出るかもしれないという、将来に対する投資として考えていく必要があるのではないかと思います。

今まで前例のないことを考えていたのですが、実際に政策としてやれなかったこと、沖縄県だけではなく、場合によっては中央政府を巻き込んでいく話を考えていかないといけないのではないかと。資料を見ていると、真新しいものがないと感じていて、この1年間、こういうことをしていたのですね。でも今までの行政の評価から倍増したのか、それが将来もどうなるのか、将来見通しがみえてこないもので、今回、そういう議論ができれば、そこをメインにしたらどうかと、今の普天間委員のお話を聞いて思いました。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

併せていかがでしょうか。どうぞ。

【嵩原専門委員】

いろいろな数字をみて、もう少し深掘りする必要があるのではないかと思います。例えば農業者の減少傾向はずっと続いているわけですが、この20年間の農業センサスのデータを並べてみると、減っているのは小規模零細農家です。中核的な農業者は実はそれほど減ってなくて、農業者が減っている割には農業産出額は横ばいの現状があります。だから中核的な人たちに対してサポートして、産出額全体を伸ばしていく方向性を描く必要があるのではないかと思います。

では品目別に見た場合にどうなっているかという、沖縄農業の基幹作物と言われていたサトウキビは、高齢になっても機械化が進んでいるので生産が続けられる環境がありますが、もうそろそろ世代交代期にきて、どんどんやめているわけです。

だから農業全体の高齢化やリタイアが表現されるのですが、実はサトウキビがその問題の大勢を占めている実態がある訳です。なので、品目を分けて、サトウキビに対してはどのような対策を講じるのか、その他の肉用牛や花き、園芸、野菜も含めて農家に対してどういう手を打つべきか、もう少し分けて考えるべきだと思います。

ですから、高齢化をあまり悲観的に捉えずに、10年先の産出額を1,200、1,500億円に伸ばすためにはどこに力を入れていけばいいのか、その方向性を描けばいいのではないかと思います。

沖縄農業の大事な方向性として、これまでの50年間で、沖縄農業の形は、地元のサトウキビ、肉用牛が中心ですが、花き、野菜については本土の大消費地に送って稼ぐのが農業のモデルだったわけです。そこでどうしても輸送の問題等があってそれに対する支援ももらっているわけです。そこは本土の産地も同じで、大消費地に運んで稼ぐモデルになっています。

沖縄はそろそろ地元に対して供給力を高める努力をすべきではないか、発想の転換も必要ではないかと思っています。県民は沖縄の農業が本当に見えているのかが疑問で、地元の人には本土から運んできたものを食べていて、地元の農産物は本土の市場に送っている構図があるわけですが、地元市場への地産力強化もビジョンとして描く必要があるのではないかと思います。

なぜかという、観光との絡みが大事になってくるかと思っています。観光で来た人たちに對して地元のものを食べさせるような対応です。

例えば北海道には北海道のものを食べに観光に行くわけです。ですが、沖縄には沖縄のものを食べに来るのか。食べている原料は沖縄産ではないですね。そこら辺も課題として提起しておくべきだと、過去の50年間、やってきたことを踏襲するだけではなく、そろそろ沖縄らしさを発揮するために、発想を変えていくべきところはいろいろ意見を出して描いていく必要があるのではないかと思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

立原委員、お願いします。

【立原専門委員】

水産関係での意見ですが、農林水産分野の中で水産だけはほかの分野と異なっていると思うことがあって、それは、人の経済活動や経済振興と海洋資源とは反比例してしまう可能性がとても高いです。新たな振興計画における基本的な考え方の中で、「水産資源の持続的有効利用のための資源管理型漁業の推進」は、確かに非常に重要なことですが、今、石西礁湖で水産試験場の方たちが中心になってナミハタの資源管理の提案をしていますが、例えばそれを提案して実際に行うまでに基礎的なデータを10年近くにわたって取っている

わけです。そういうデータがないと資源管理型漁業の推進は提案さえできない形になっています。

例えば、今こういう提案をしても、その基になるデータはほとんどない状態だと思います。確かに資源型管理の漁業の推進は絶対必要ですが、それを具体的にどういう種でやっていくのか、どの場所でやっていくのかという具体的なことを考えないと、非常に看板だけよくても、その10年の中で本当にそれが実現できるのか、非常に不安です。

水産をみても、どれも確かに非常に理想的なことは書かれています。具体的にそれをどう実施するのか。全国に比べて漁業者の年齢構成が低いというメリットはせっかくあるのに、それに反して資源は枯渇がかなり激しくなっている。その辺もこの10年で何をやるのかという具体性をもう少し持たせたほうがいいと感じました。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

今の点に関連してほかにはいかがでしょうか。

【嵩原専門委員】

どこでやるのかという考えは農業の場合も大事だと思っています。大括りで沖縄本島と離島という分け方でいくよりも、もう少し具体的に沖縄本島の中南部と北部は違いますので、どの地域はどのような対策で生産性を上げていくのかという発想が必要ではないかと思っています。

このたび、世界遺産への登録という動きが北部はあるわけですが、畜産は盛んですが、耕畜連携がうまくいってなくて、サトウキビの生産性が落ちていたりしますが、連携をうまくすれば生産性が上がるのではないかという考え方もあるので、どこの地域でどうやって生産性を上げていくのかという考えは必要だと思っています。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

関連していかがでしょうか。どうぞ。

【山城専門委員】

市場(しじょう)を扱う立場から市場(いちば)の問題ですが、今、農業は離島だと思います。畜産が八重山、サトウキビが宮古です。離島の取扱いの野菜が市場(しじょう)に非常に少ないことがあって、宮古だったら野菜はほとんど本土にしているのが現実です。八重山地域はすごい面積はあるけれども、野菜がなかなか作られていないのが現状です。こ

れをどういう形で増やすのかが我々としては大きな問題だと思っています。

かつては、平成10年あたりに172億円の取扱い(金額)があったけれども、今現在は111億円ということで60億円程度ダウンしています。

離島農業が今後、生産力をどう上げるか、市場(しじょう)に持ってこれるのかという体制です。例えば流通コストの問題もあると思います。

不利性解消事業をやったときに、離島から出て沖縄を通って鹿児島に上がる仕組み。本島には上がらないんです。その辺も今後、大きな課題ではないか。それも少しだけ流通コストを補填してもらえれば、離島農業も青果物の部分が活発になると思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ほかに関連していかがでしょうか。

【嵩原専門委員】

流通の話がいろいろ出たので思い付きで言いますが、離島振興を考える上で一番大事なものは、出すときのコストだけではなくて、入れるときのコストも考えないといけないと思います。

生活環境は物価の問題だとか、いろいろ輸送コストがオンされて高い。例えば住宅の建設費が何倍もするという中で、定住者を維持しづらいと思いますので、仕入れるコストをどう補填するのか、そこも重要な課題ではないかと思います。

あとは関連してですが、情報インフラの整備も併せて考えるべきで、それはスマート農業を推進する上では大事な要素なので、そこら辺も発想として入れておくべきだと思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ほかに関連していかがでしょうか。どうぞ。

【谷口専門委員】

沖縄島から離島までの流通が1つのキーワードになります。農作物もそうかもしれませんが、先ほど木材の付加価値化の話しましたが、例えば鹿児島から魚をこちらに持ってきて、その船は、空荷のまま帰っていくと聞いたことがあり、その空間に木材を載せられないのかという話をしたら、空いていて空気を運んでいるだけだから可能ですと言われたので、そういう仕組みがうまくできるならば、鹿児島の志布志まで持っていければ、あとは内地

ではどうやっても移動ができるわけです。

例えば、やんばるで切り出された木材は付加価値が高く、杉に比べて比重が2倍以上あるものが多く、細胞の数が多く、厚みも分厚いので材料としてはとても有益です。移動コストに前は高率補助金を使って紙の原料のチップを持っていったりしていたわけですが、そういうものを沖縄県だけではなく、国全体として輸送コスト、離島と沖縄島のハンディをうまく埋める形でつくっていくこと、それは農業も林産も水産業も畜産も全部同じ考え方で同時に動けるようなシステムは必要です。

それと、髙原委員からありましたインフラの問題ですね。木材もどこにどのような種類が幾らあるのかが分かれば、どこからでも手に入れます。

例えば、インターネットで北海道の白樺は何立米あれば輸入して送ってもらうことは簡単にできることです。生産品の情報の整理を含めた流通等から情報共有化の整備がうまくできれば、今までに価値観としてなかったことがうまく成立する可能性もあるので、その議論はぜひ提案して、できるか、できないかだけではなくて、こういう考え方があるという部分を提案していくような状況をつくれたらなという気がします。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

関連してほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【普天間副部会長】

まさに生産流通で農業をどうするかという話になると思いますが、生産面では、先ほどの説明では、「引き続き従事者数は減少することが見込まれる」という判断をしているわけです。要するに農家の減少は止められない。それはやむを得ないとしても、農地をどうするのか。農地の集積、担い手の集積という言葉もあちこちから出てくるわけです。この集積がうまくいかない理由は何なのか。

農協が付き合いのある農業生産法人がハウスを造ってトルコキキョウを作りました。今は6,000坪、新たな施設の導入で1万2,000坪まで、倍にしたわけです。ところが管理ができなくて、もう1回、6,000坪に戻して、6,000坪の借地は返した。要するに規模拡大の集積がうまくいかない。これから、サトウキビとは違って高付加価値の農産物を作ろうとしたら、どうしても管理が必要になるんです。なぜ6,000坪を1万2,000坪にしてできなかったかということ、20か所ぐらい点在していて距離がある。トルコキキョウは花ですから、管理を徹底的にしないとできないわけです。

それで秀品率がどんどん下がって行って、単価の安い規格外品で売らざるを得なくなり、結局、赤字になって、せっかく新規で投資したものは全部撤退し、半分は返したということです。

集積だ集積だと言っても、実際には集積をやってもうまくいかないケースがかなりあるわけです。そこをどうするのか。

そうであるならば、もっと団地化を進めるべきではないか。行政主導になるのか分からないですが、団地化を進めて、投資する機械も共同作業化にしてコストを落とす。単なる担い手への集積だけではなく、もっとやりようを考えないと、集積をしたのはいいが余計悪化しないような対策を併せてやっていかないと。農家数の減少を前提にしつつ、農地の集積・集約化をどううまく組み合わせるのか、農家の減少がそのまま耕作地の減少につながらないような対策を制度的にどうつくっていくかをやらないと減少する一方になります。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

関連してどうぞ。

【嵩原専門委員】

理事長がおっしゃったことと関連するのですが、農家の戸数を増やすよりも生産基盤を大きくする取組でないと効果は出ないと思います。農地の集積もそうですが、生産基盤の大きさに必要なのは労働力です。生産者の1戸1戸の数を増やすというのではなく、農業の労働力をどう増やしていくかを考えないと、全体として増えていかないと考えています。

例えば我々が外国人労働者を派遣する事業をやっていて農家の声として聴くのは、働き手を派遣してもらったおかげで生産額が10倍近くに増えたと言う農家も実際にいます。もともと小さかった経営が規模拡大する上で非常に効果があるでしょうし、もともと大きくやっていたところもちろん経営が安定する効果もあるので、生産基盤としての農地もとても重要ですが、それを維持していくための労働力をどうやって集めていくかの取組は不可欠だと思っています。

今般、コロナの影響で観光客を中心として労働力が職を失っている中で、農業がその受け皿としてできないかと、その発想としてはいろいろあるのですが、マッチングがうまくいってなくて、今般、農協関連の会社である農協観光が労働力の派遣の事業を始めておりまして、沖縄として観光と農業を組み合わせた労働力の受入れのモデルがつかれないかといういろいろ検討しています。「半農半X」の形、観光で来て農業でアルバイトをする形、い

ろいろなパターンがあるのですが、労働力を沖縄の農業にうまく手当できれば、生産規模を拡大する余地は十分あるのではないかと考えております。農地も大事、労働力も大事なので、方向性を描いていければと思います。

【具志専門委員】

よく分からないのでもし間違っていたら申し訳ないですが、農業は個人ではなく組織的にやっていますよね。要するに会社組織にして従業員みたいな形で農業を続けていく。生活も朝から晩まで農業をしているのではなくて、時間を決めてやって生産を上げていく。それが成功すると農地がだんだん大きくなるという話を聞いたことがあって、宮古ではメロンを作っていて、それはほとんど市場には出なくて、インターネットで注文して出ていく。そういうブランド化もあります。

農業の仕方はいろいろあると思いますが、高齢化もあり、個人で農業を続けていくのは大変ですが、組織になれば日当的にも通ると思いますし、集約化の方法も悪くないと思いました。自分たちは農業をしていないのでそういうことを言ったら怒られるかもしれませんが、小さい団体を多くするのも悪くないのではないかと。あくまでも消費者とメディアから聞いた受け売りでお話ししているのですが、そういうこともできるかなと思って考えたことがあります。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。谷口委員、お願いします。

【谷口専門委員】

普天間委員が言われた農地、農業従事者が減少した、その方が使っていた農地が余るということで、いわゆる地目山林、地目農地の解除基準が大変難しい部分があって、県庁の森林管理課は農地を緑地化する、要するに山に戻す技術はありますので、そういう場所を農地としても使えなくなった耕作放棄地から、農地として必要でないところはなるべく緑地帯に戻して赤土流出を防ぐような環境配慮のシステムが公的にできないかいつも思っています。

あまり言うとう国に怒られるのですが、北部ではパイナップルを作るために山を切り開いたところは、もうほとんど作られていなくて、そこがリュウキュウイノシシの繁殖地になっている場所があります。でも土をみたらそれほど悪くないので、これはすぐ山に戻せるような場所は何か所かあります。

それは国のパイロット事業資金でつくった農地ということなので、それはもう少し柔軟にできないか。北部も中南部もそうです。糸満あたりもあまりにも緑が少なすぎて将来的な環境計画のグリーンインフラと考えると、かなり危ないと思う。まして宮古はそうです。大野山林しか緑がない。緑を増やさないと駄目だということです。南大東もそうです。南大東に緑の資源が少なくなったからサトウキビの糖度が下がって甘くないと研究者から聞いたことがあります。

そういう意味もあり、農地を山に戻していくことをシステムとしてつくって、例えば自治体がそれを買って所有者の方にお金を返す形も含めたシステムがうまくつけれないかを考えたらどうかといつも思っていることです。

農業従事者が減ったら農地は余ります。その考え方をきちんと担保しておくことを、振興計画の中に入れていく必要があると思います。以上です。

【内藤部会長】

関連して、耕作放棄地は条件の悪いところが多いですので、農地として条件が悪ければ森林に戻すことも大事だと思います。その一方で、これからは優良農地でもそういう可能性が出てくるので、農地は非常に貴重な社会資本だと思いますので、そういうところをしっかり守っていけるような仕組みづくりも大事だと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【上原専門委員】

いろいろお話を伺って、今回、総点検の中で今後の重要性を増す課題として、水産については新市場の整備ということで、今整備中です。来年10月には供用開始されます。これまでになかった高度衛生型の市場ができて、県外も含め県内の流通、地元での供給体制も考えるべきだと。今回整備される市場は、海外向けの販路拡大にもつながるということで大変期待をもっていたのですが、コロナ禍で効果がなかなか上げられない。施設が完成する頃にはコロナ禍が明けて、販売に推進をかけられるので期待しているところです。

初めての取組でこういう大きな施設整備、本島内で二十数漁協があつて、市場が18ぐらいありますが、ばらばらな流通になっているので水産全体の振興のためには、市場の集約化も考えていただきたいと思います。

数字から見ると漁業水産額は右肩上がりです。漁業後継者は逆に増えているという評価をされていますが、その要因はモズクの養殖が安定してきたからです。当然、もうかると後継者はついてきます。それとマグロ漁業に集中してきて、比較的漁獲

の効率のいいものが増えてきている。あとはソデイカ漁が平成2年から始まり、約2,000トンぐらいが加わり水産額が上がってきています。

正直、ソデイカの資源量については心配なところがございます。先ほど立原先生から御指摘がありましたが、沿岸の資源管理の面では石西礁湖の部分もありますし、後ほど県で報告していただきたいのですが、沖縄本島全体を含め、アカジンやマクブの体長制限等々も県を挙げて取り組んでいて、その効果が徐々に出てくると思います。これを圏域全体に広げていけば資源管理をしながらバランスのとれた漁業ができるのではないかと考えています。

どうしても養殖漁業に移行しなければいけないのでモズクが基幹産業になってきているのですが、高水温に弱いので、それに耐えられるような種苗の開発にも実際に取り組まれていて、いい報告も聞いているので、早急にそれができればありがたいです。それ以外に魚類の優良品種もしっかり育てて供給していただければ、水産の部分については何とか構想ができるのかなと期待をしているところです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

時間もそろそろ押してきましたので、この点についてはこのぐらいにしておきたいと思いますが、簡単にまとめると、総点検報告書等での課題については、総点検報告書は現計画がつけられて、その内容について議論してきましたので、その内容に限定せざるを得なかったということだと思います。

新たな振興計画(素案)についてもいろいろと全体的に網羅されているけれども、あまり具体的ではない、あるいは目新しいものはないということですが、10年後に向けてより具体的で既成概念にとらわれない新たな視点を含めてここで検討していければと思います。

そのときの視点は、産出額は確かに増えていますが、近年、特に輸送費、資材費が高まってきていますので、離島ではそれが顕著になってきていると思います。ただ単に生産額を増やすだけではなく、生産者の所得をいかに増やすか、そのためには具体的にどうすることが必要か、そこをしっかりと議論して計画をつくっていくことが重要だと思いますので、そのあたりは次回からしっかりと議論していきたいと思います。

この点についてはここまでにして、次に2点目の資料4、関連体系図の概要についてお願ひいたします。

④関連体系図の概要について

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

先ほどから議論がございますように、資料4の関連体系図について御説明させていただきます。

まず表紙の枠内を御覧ください。今回の計画策定に当たりましては、基本施策ごとに主要指標、施策ごとに成果指標を設定します。検証を可能とするエビデンスを重視していくこととしております。また、先ほど事務局から説明しましたが、国の総点検における課題として、適切なアウトカムの設定や客観的指標等が示されたところでございます。ロジックモデルの構築が可能となるような計画を目指しているところです。

1ページをお開きください。県施策全体の施策体系図になります。黄色が農林水産業分野で関連しているもの、また3-(7)、まさに農林水産部分ですが、右側の計画展望値を御覧ください。現在、新たな振興計画の中では、計画展望値、例えば下に経済がございますが、県内総生産、1人当たりの県民所得、就業者数等が設定される予定となっております。

これらの実現に向けた主要指標、基本施策の左側の一覧で、農林水産分野関連について、上からかいつまんで御説明します。

農林水産分野としての主要指標は、「農林漁業産出額」を予定しているところです。農業産出額はどのような水準で設定していくのか、まさに事務局でもどのように伸ばしていくのかをいろいろシミュレーションしているところでございますが、部会の中でいろいろ提言をいただく中で農業産出額の方向性も御意見をいただければと思っております。

2ページ目を御覧ください。各基本施策の詳細となります。

基本施策1-(3) 持続可能な海洋共生社会の主要指標の達成に向けた成果指標として、農林水産部では黄色の年間赤土等の流出量が設定されているところです。

3ページ目です。3-(1)企業の稼ぐ力の強化の施策展開ウ 食品関連産業と農林水産業の連携の成果指標として、「食品製造業の製造品出荷額」が設定される予定となっております。

4ページ目です。農林水産分野の主要基本施策となりますが、主要指標としては、農林水産業の生産拡大、経済評価、所得を総合的に評価する指標ということで、「農林漁業産出額」が適切であると考えており、設定したいと考えております。

この主要指標を達成するための成果指標として、施策展開アでは、各品目ごとの生産量に注目して生産量を上げていくための施策を様々に検討していきたいと思っております。

施策展開イでは、GAPの導入の経営体数、HACCP等の認証取得割合、緊急防除発令数などの設定を予定しております。施策展開ウでは、総合的な総合的な流通の合理化と

して、県外出荷のうちの船舶輸送の割合や輸出額、地産地消の拡大ということで、直売所の年間販売額、甘しゅ糖の産糖量等を予定しております。

5 ページです。施策展開エでは、保険・共済加入率や集積率など、施策展開オでは、スマート農業水産技術の導入産地数や品種登録数、普及に移す研究成果数、施策展開カでは、基盤整備率や強靱化率など、施策展開キでは、環境保全型農業の実践数や6次産業化関連事業者の年間販売額などを予定しております。

そのほか、6 ページの離島の産業振興では、主要指標として、現在、「離島市町村内総生産額(合計)」を予定しております。その実現に向けた農林水産分野の成果指標としては、サトウキビ、畜産における生産量、または園芸等を含めた農業産出額を設定することを予定しております。

7 ページの国際協力分野では、農林水産分野における研修受講人数。

8 ページの人材確保の分野では、農林水産業を支える多様な担い手育成確保の成果指標として、新規就農者・漁業就業者数を設定しております。

以上で関連体系図の概要についての説明でございましたが、農業産出額や各成果指標の数値については、第4回や第5回の中で具体的にお示ししていきながら議論を深めていきたいと思っております。以上でございます。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

では、この点について御意見はいかがでしょうか。谷口委員、どうぞ。

【谷口専門委員】

成果指標は1つの項目でないと駄目なのでしょうか。例えば野菜・花きの生産振興で、園芸品目の生産量だけでは駄目なのでしょうか。1つではなくて、2つか3つぐらいの指標があつて、それを達成する形にしたほうが分かりやすいと思います。その数値だけが政策の首を絞めているのではないか。それは前回の総点検のときにも強く感じたので、数値が上がったらそれでいいのか、中身は全然違うように見えたので、成果指標を一つではない形で追加で提案していくことがあつてもいいのではないのでしょうか。以上です。

【内藤部会長】

それは全然問題ないと思いますので、具体的にどういうことが可能かを御提案をいただきたいと思います。

【嵩原専門委員】

同じところに目がいったと思いますが、私もおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化をうたっているのであれば、ブランド化で付加価値を取りにいくわけです。なので量ではなく額から捉える必要もあるのではないかと考えています。ざっくり見て、この項目は全部量ではかるのかなと考えていたものですから、付加価値は金額だと思うので、その観点も必要だと思います。以上です。

【内藤部会長】

ありがとうございます。

宮城委員、いかがですか。

【宮城専門委員】

私は前回も参加してないので、分かりません。すみません。

【嵩原専門委員】

4ページの下のフードバリューチェーンの強化を項目として挙げているのですが、これを数値ではかるのは難しいので、船舶の輸送量はいいのですが、エアで運ぶものもあったりするので、時間の要素が必要ではないかと考えています。それをどうにかして考えられないのか。あとは多段階層の市場(しじょう)との距離感もどうにか図れないかなと思ったので少し工夫が必要ではないかと思っています。

eコマースの取扱量ははかれないのですか。今後10年間で恐らく相当伸びると思います。ネット販売も視点としてどこかに入れておく必要があるのではないかと考えていますが、検討の余地があればぜひお願いします。

【内藤部会長】

この成果指標はどういうものを取るかは、部会の中でもこれから考えていくべきのものだと思います。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

谷口委員の成果指標の複数設定の件で少し補足させていただきます。おっしゃるとおり、我々もいろいろな指標で総合的に分析する必要があるだろうということで、計画策定の段階で企画部局と議論させていただいているところです。今のところは各施策でもっとも代表的な目標を1つ立てるという中で作業をさせていただいているところでございまして、こういう設定になっております。複数について御意見があったのは申し送りをさせていただきます。現状としてはこういう考え方でございます。

なるべく施策をしっかりと定量的に評価する観点が重視される中で、嵩原委員からのe

コマース等のお話もございますが、はかれるものの中で代表的な1つでこういう設定をしていることを補足させていただきます。以上でございます。

【内藤部会長】

それでしたらなおさら、量の面は、農林水産業は天候の影響を大きく受けますし、量が増えても生産者の所得が増えるわけではありません。相場にも左右されるから金額も年によってだいぶ大きく変わってしましますが、嵩原委員がおっしゃるようにできるだけ額のほうがいい気がします。

皆さんはいかがでしょうか。どうぞ。

【谷口専門委員】

多角的にみるために、例えば「生産量(金額)」という感じで、1つの目線ではなく、多方向からみていく成果としての指標があつていいわけで、ただ金額が当初予定よりも達していなかったと、今の部会長の話ではないですが、気候条件の注釈が書けるわけで、代表の1つでいいかもしれませんが、多角的に見れるような成果指標を設定すべきだと思います。そうすると、もっと流動的に施策が打てると思います。

以上です。

【普天間副部会長】

最初に言ったように、畜産の肉用牛です。量は増えないけれども、単価が倍になっているわけです。それをうまくいったという評価はできないわけです。その辺は単純に金額だけではなく、何かほかのものを補完してあげないとなかなかうまくいかないと思います。

花もそうです。つい最近まで太陽の花が70億円で、我々が40億円、両方で100億円を超えていたのですが、今は太陽の花が50億円、我々も30億円まで減っていて、80億円しかない。つくってはいるけれども、単価がめちゃくちゃです。これは輸入品、マレーシア、ベトナムからどんどんキクが入ってくるものだから、農家はつくっている量はそのままで、単価がどんどん落ち込んで、それで金額だけを見るとこうなるわけです。それを農家がどうのこうのとも言えないし、政策がどうのこうのとも言えない、これは複雑です。

農業をどうやって振興していくのかは、輸入品との競合、単価の問題も全部織り込んでいかないと難しいと思います。

【内藤部会長】

そうですね。ここでも3-(7)-アのところでは、生産振興ということで生産が増えたか減ったかという話をしていて、ほかのところではバリューチェーンが出ていたり、輸送をどう

するか、経費の話は別のところであることになるかもしれませんが、そうなってくると生産者の所得が増えたのか、それがばらばらになってしまうところも出てきそうですので、そのあたりがうまく計画をつくれるような形になればと今の議論を聞いていて思います。

【嵩原専門委員】

最低でも金額と量の両方の指標だと思います。相場の問題はあるのですが、例えば単純に量で量れるサトウキビは量で見てもいいと思いますが、農家の所得を考えたときには金額ベースで捉えないといけないので、最低でも2つの観点が必要になると思います。

上の農業の産出額は総合的に金額で表示はされるのですが、内訳は大事だと思うのでそういう見方が必要ではないでしょうか。

【山城専門委員】

今の指標については、生産量と金額は同時でみたほうがいいと思います。もちろん生産量をみているけれども、数字的には金額をみているので、それではじめて経営が成り立つので、やはり金額的な数字は大事ですので二本立てでお願いしたいです。

【内藤部会長】

今は生産に関わるのところだけですが、いろいろな点についてみると、多角的な指標でみないといけないことは多いので、代表の1つと言わずに複数の指標をかけるように検討をいただければと思いますのでお願いします。

ほかにかがででしょうか。最後にしたいと思います。

【嵩原専門委員】

次元が違うかもしれませんが、最初に頭に入れてほしいのは、資料3の一番最初のページにありますが、振興計画の過去50年間で県内の総産出額は10倍に増えました。4,000億円が4兆円になっているのですが、その中で1次産業全体がようやく2倍ぐらいでなかなか伸びていない。これは観光に特化した形でこれまでの振興策が行われてきた結果なので、そういう意味では大成功だったと思います。

50年間やってきたことで最後はコロナで相当なダメージを受けているわけですが、この先の10年、50年の流れを考えると我々が提言するのは、もうちょっと地元の産業育成に力を入れてほしいということです。観光立県の形はできたのですが、これから1次産業、2次産業を伸ばしていく中でどのように力を入れていくのか、その発想も織り込んで考えていくべきではないかと思います。

そういう意味では、農林水産部会だけでは限界があるのかなと思ったりするのですが、

他の部会の検討状況も情報として取り込みながら考えていくべきです。そこは要望としてお願いします。

【内藤部会長】

農林水産業は生活必需品をつくっていますので、県民にとってどうなのかという視点もしっかりと入れていく必要があると思います。ありがとうございます。

進行の不便で予定の時間が過ぎていきますので、審議はこれで終了したいと思います。委員の皆さんもありがとうございました。

進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局 新垣班長(農林水産総務課)】

内藤部会長、どうもありがとうございました。委員の皆様、長時間の審議を誠にありがとうございました。

次回の部会は7月29日・木曜日を予定しております。同じくJA会館でございます。正式な通知はまた改めて送付させていただきたいと思います。

本日の沖縄県振興審議会第1回農林水産業振興部会は、これをもちまして終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中を御出席いただき、ありがとうございました。

(5)閉会